

# 令和8年度 福島県任期付職員採用候補者登録試験受験案内

令和8年5月  
福島県

- ◆ 東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務等に対応するため、任期付職員を募集します。

- この登録試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、令和9年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和9年4月1日以前に採用される場合もあります。（候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間です。）
- 任期は、県の機関に配属される職種の場合3年、市町村に派遣される職種の場合は1年です。
- ※ どちらの場合でも、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

◇ 受付期間 令和8年5月14日（木）～令和8年6月24日（水）

- ◎ 前年度からの変更点  
原則オンラインによる申込みとします。（詳細は、4ページをご覧ください。）

## 1 区分試験（職種）、登録予定人員及び職務内容等の一例

区分試験（職種）	登録予定人員	勤務先（予定）	職務内容等
行政事務A	44名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	一般行政事務
行政事務B	8名程度	市町村に派遣 (双葉町、浪江町、飯館村)	一般行政事務
化学	1名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	環境保全や試験研究等の業務
農業土木	6名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	農地・農業用施設の災害復旧等の業務
土木A	12名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
土木B	7名程度	市町村に派遣 (富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村)	公共施設等の災害復旧等の業務
建築A	2名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
建築B	1名程度	市町村に派遣 (浪江町)	公共施設等の災害復旧等の業務
電気	2名程度	県の機関に配属 本庁又は出先機関	公共施設等の災害復旧等の業務
保健師	2名程度	市町村に派遣 (富岡町、双葉町)	仮設住宅・借上住宅入居者・被災地区在宅者等の健康支援業務

※ 市町村への派遣は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17の規定に基づく派遣となります。派遣職員は、福島県職員の身分と派遣先の市町村職員の身分をあわせて有することとなります。

※ 本人の意向を確認のうえ、行政事務A、土木A、建築Aに申し込んだ場合でも市町村に派遣される場合があります。また、行政事務B、土木B、保健師に申し込んだ場合でも県の機関に配属される場合があります。

※ 市町村への派遣については、今後の市町村職員採用の状況等により、上表に記載されていない市町村が派遣先に追加される場合があります。

※ 職務内容等の詳細は、別紙「(参考)主な職務内容」(27ページ)を参照ください。

※ 複数の区分試験(職種)を申し込むことはできませんので、どれか1つを選択して受験の申込みをしてください。

## 2 受験資格

区分試験（職種）	受験資格	年齢要件
行政事務（A・B共通） 化学	資格要件はありません。	全職種とも ありません
農業土木	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格 <sup>※</sup> を有する人又は10年以上の公共工事（農業土木、公共土木）の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する人。	
土木（A・B共通）	1級若しくは2級土木施工管理技士の資格 <sup>※</sup> を有する人又は10年以上の公共土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する人。	
建築（A・B共通）	1級又は2級建築士の資格 <sup>※</sup> を有する人。	
電気	建築設備士の資格 <sup>※</sup> 又は第1種、第2種若しくは第3種電気主任技術者免状 <sup>※</sup> のいずれかを有する人。	
保健師	保健師の免許 <sup>※</sup> を有する人。	

※ 資格・免許については、令和9年3月31日までに取得見込みの方も受験できますが、取得できなかった場合、採用はできません。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験	職種	日時	試験会場	合格者発表日
1次試験	行政事務（A・B共通）・化学	令和8年8月1日（土） 13:30～15:45 （受付は12:45～13:15）	<b>〔福島会場〕</b> ・ 福島県自治会館 （住所：福島市中町8-2） 又は ・ 杉妻会館 （住所：福島市杉妻町3-45）  <b>〔東京会場〕</b> 東京都庁第二本庁舎1階 第二本庁舎ホール （住所：東京都新宿区西新宿2-8-1） ※福島会場については、上記のいずれかになります。 ※東京会場の収容人数を超える場合は、福島会場で受験いただくこととなります。この場合、先着順に決定します。 ※7月中旬に、申込者それぞれの試験会場を通知します。	令和8年8月12日（水）
	上記以外	書類選考（申込時に提出された応募作文等による選考） ※1次試験会場への来場は不要です。		令和8年8月12日（水）
2次試験	全職種	令和8年8月24日（月）、 8月25日（火）、 8月26日（水） ※ 上記日程のうち、いずれか1日となります。詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	福島県庁（本庁舎） （住所：福島市杉妻町2-16）	令和8年9月9日（水）

※ 合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知（履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付）するとともに、福島県人事課のホームページにも合格者の受験番号を掲載しますので、サイト内の新着情報をご覧ください。（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>）

なお、不合格者に対しては通知しません。

※ 2次試験の日程については、1次試験の合格通知の際にお知らせします。指定された日程の変更はできません。

#### 4 試験種目及び内容

試験	区分試験（職種）	試験種目	試験内容
1次試験	行政事務 （A・B共通）	教養試験 （多肢選択式） （50題）	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 （高校卒程度）
	化学	専門試験 （記述式）	職員として必要な専門的知識、技術及び能力についての筆記試験 （大学卒程度）
	農業土木 土木（A・B共通） 建築（A・B共通） 電気	書類選考	申込時に提出された応募作文による選考 （1次試験会場への来場は不要です。）
	保健師	書類選考	申込時に提出された書類による選考 （1次試験会場への来場は不要です。）
2次試験	全職種	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
		口述試験	人物についての個別面接による試験

#### 《 職種別出題分野（予定） 》

行政事務(A・B共通) :教養試験 (高校卒程度)	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
化学:専門試験 (大学卒程度)	無機化学、有機化学、分析化学

#### 5 試験種目ごとの配点及び満点

区分試験（職種）	教養試験	専門試験	応募作文	口述試験	適性検査	満点
行政事務（A・B共通）	50	—	—	90	適否	140
化学	—	50	—	90	適否	140
農業土木 土木（A・B共通） 建築（A・B共通） 電気	—	—	50	90	適否	140
保健師	—	—	—	90	適否	90

#### 6 合格者の決定方法について

- 最終合格者は、1次試験と2次試験の得点を合計したうえで、登録予定人員を勘案して決定されます。
- ただし、一定基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。  
なお、適性検査については、適か否かの判定となり、得点化の対象となりません。適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

## 7 受験手続

### (1) オンライン申請の場合（原則）

#### (1) 事前準備

申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前に、ご準備ください。

##### ①パソコン又はスマートフォン

##### 【推奨環境について】

**Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari 最新版**

##### ②本人のメールアドレス

受信設定をされている場合は、事前に「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。

##### ③PDFファイルを読むためのソフト（Adobe Acrobat Reader 等）

##### ④証明写真データ

証明写真データは、受験票に表示され、本人確認のために使用する重要なものです。

写真館などで撮影された明瞭なデータの使用をお薦めします。

・最近3か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。

・ファイル形式は、画像（.jpg、.jpeg、.png、.webp）のみとなります。

※ 一般的な証明写真データであればアップロード可能ですが、ファイルサイズが大きい場合は、通信環境の影響でアップロードに時間がかかる場合があります。

※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

#### (2) 「福島県人事課ホームページ」にアクセス

下記URLまたは右記の二次元コードから「福島県人事課ホームページ」にアクセスしてください。

福島県人事課ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/ninkituki-r8.html>

「申込方法」の欄から受験する「区分試験（職種）」をクリックし、「エントリー画面に進む」をクリックしてください。

① 会員登録をしていない方は「(3) 会員登録」に進んでください。

② 会員登録をしている方は「(5) エントリー」に進んでください。



#### (3) 会員登録

利用規約を確認し同意のうえ、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに「会員登録のお願い」が送信されますので、本文中に記載されているURL をクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。

※ パスワードは、英小字、数字を含む8字以上の半角英数字で設定してください。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。

※ 登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

#### (4) 会員登録（登録情報を編集）

ログイン後、サイト内で「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。

入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真（証明写真）、住所及び「職歴・学歴」の応募時必須の欄をすべて入力・登録してください。

※ 「基本情報」の自己PR、資格・語学力欄は入力不要です。

- ※ 「職歴・学歴」の学歴欄は、**最終学歴まで**ご入力ください。
- ※ 「希望条件」「スカウト設定」は任意でご入力ください。

### (5) エントリー

エントリーフォームの必要事項を入力して、エントリーを完了させてください。

エントリー時には「(3) 提出書類」を添付していただきますので、事前に福島県人事課ホームページから様式のダウンロード及び書類の作成が必要です。

完了すると、登録したメールアドレス宛てに「**エントリー完了のお知らせ**」メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に福島県人事委員会事務局へお問い合わせください。

※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。また、受付期間終了の直前は、サイトが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

※ 申込方法等に関するお問い合わせは、福島県人事委員会事務局（電話 024-521-7590）までご連絡ください。受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

※ エントリー完了後、登録内容の削除(退会手続)を行った場合は受験ができません。

※ 受験申込に入力された個人情報は、試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

### (2) 持参または郵送による申請の場合（オンラインでの申込みが難しい方のみ）

持参又は郵送のいずれかの方法により「(3) 提出書類」を提出してください。

※ 提出された書類は、返却いたしません。

#### ○ 持参する場合

福島県人事委員会事務局（福島県庁西庁舎4階）に提出してください。（電話 024-521-7590(直)）

#### ○ 郵便による場合

封筒の表に朱書きで「任期付申込」と書いて、必ず**簡易書留**にして送付してください。

(送付先) 〒960-8681 福島市杉妻町2-16（福島県庁内郵便局私書箱第25号）

福島県人事委員会事務局

### (3) 提出書類

区分試験（職種）	提出書類
行政事務 (A・B共通) 化学	(1) 受験票（指定様式） ※オンライン申請の場合は <b>提出不要</b> (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式）
農業土木 土木（A・B共通） 建築（A・B共通） 電気	(1) 受験票（指定様式） ※オンライン申請の場合は <b>提出不要</b> (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式） (5) 実務経験経歴書（指定様式） (6) 資格要件を証明する書類（写） ※既取得者に限る (7) 応募作文（指定様式）
保健師	(1) 受験票（指定様式） ※オンライン申請の場合は <b>提出不要</b> (2) 履歴書（指定様式） (3) 面接カード（指定様式） (4) 勤務希望地等調書（指定様式） (5) 免許要件を証明する書類（写） ※既取得者に限る

○ 受験票、履歴書、面接カード、勤務希望地等調書、実務経験経歴書、応募作文は**必ず指定した様式を使用してください**（13～26ページまたは福島県人事課ホームページに掲載しています）。

提出書類様式：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/ninkituki-r8.html>

- 応募作文の課題は25ページの様式をご覧ください。様式に左から横書きにして、500字以上800字以内で、作文を書いて提出してください。
- 合格者への通知は、申込時に登録した住所（郵送・持参による提出の場合は履歴書の現住所欄に記載された住所）へ送付します。
- 履歴書、面接カード、勤務希望地等調書及び実務経験経歴書提出後に、内容の変更が発生した場合には、速やかに福島県人事委員会事務局へ連絡し、指示に従ってください。
- 【オンライン申請のみ】7月中旬に、オンライン申請の方には、登録したメールアドレス宛てに「受験票の作成方法」について通知しますので、メールの記載内容に沿って受験票を作成し、試験会場に持参してください。
- 【持参または郵送による申請のみ】受験票は、13ページにある注意事項をよく読んで作成してください。7月中旬に受験票を返送します。1次試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、福島県人事委員会事務局（電話 024-521-7590）までご連絡ください。

受付期間及び受付時間

**令和8年5月14日（木）から令和8年6月24日（水）まで**

- 郵便による場合は、令和8年6月24日（水）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- 受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 第1次試験受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <b>受験票</b>（所定の欄に、最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦40mm×横30mm）を貼ってください。）</li> <li>(2) <b>鉛筆</b>又は<b>シャープペンシル</b>（HBに限る。）</li> <li>(3) <b>プラスチック消しゴム</b></li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 試験当日、試験場に到着したら、受付で受験票を提示してください。 ※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。</li> <li>○ 必ず受付時間内に受付をすませてください。</li> <li>○ 申込み後の区分試験（職種）の変更は認めません。</li> <li>○ 受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。</li> <li>○ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県人事委員会事務局（電話 024-521-7590）までご連絡ください。</li> <li>○ 試験中はスマートウォッチ等の計時以外の機能がある時計の使用を禁止します。 ※ 試験室には時計がない場合があります。</li> <li>○ 試験場には受験者用の駐車スペースはありませんので、試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。また、交通の妨げとなりますので、試験場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。</li> <li>○ <b>農業土木、土木（A・B共通）、建築（A・B共通）、電気、保健師は1次試験会場への来場は不要です。申込時に提出された書類による選考となります。</b></li> <li>○ 災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の連絡をする場合は、福島県人事課のホームページでお知らせします。（<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/</a>）</li> </ul>

8 勤務条件等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

(1) 給与

- 令和8年5月1日現在の給料月額、次表のとおりであり、学歴や職歴に基づいて、記載の額の範囲内で給料の額が決定されます。

区分試験(職種)	給料月額
行政事務 (A・B共通)	210,600円～274,500円程度
	(モデルケース1) 高校新卒の場合 210,600円
	(モデルケース2) 大学新卒の場合 236,700円
	(モデルケース3) 年齢30歳。高校卒業後、民間企業等における職務経験(事務)が12年の場合 263,500円
化学 農業土木 土木(A・B共通) 建築(A・B共通) 電気	242,500円～372,500円程度
	(モデルケース1) 大学新卒の場合 242,500円
	(モデルケース2) 年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験(化学関係・農業土木関係・土木関係・建築関係・電気関係)が12年の場合 308,000円
保健師	277,000円～386,200円程度
	(モデルケース1) 大学新卒の場合 277,000円
	(モデルケース2) 年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験(保健師関係)が12年の場合 320,500円

○ 扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務(残業)手当、期末・勤勉手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 市町村派遣の職種の場合、一部の諸手当は派遣される市町村の規定が適用される場合があります。

○ 人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

## (2) 勤務時間・休暇

○ 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15(休憩1時間を含む)で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。なお、フレックスタイム制により、ライフスタイルに合わせて勤務時間を選択可能です。

※ 勤務場所により異なる場合があります。

※ 市町村派遣の職種の場合、勤務時間・休暇等は派遣される市町村の規定が適用されます。

○ 時間外勤務を命じる場合があります(超過勤務手当が支給されます)。

○ 年次有給休暇(年間20日間、繰り越しにより最大40日間)のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

## (3) 福利厚生

○ 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。

○ 共済・共助制度により、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。

※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給与から控除されます。

○ 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

## (4) 勤務先

○ 本庁又は県内外の出先機関(市町村への派遣の場合は県内の市町村)に配属されます。

○ 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。

※ 在宅勤務制度やサテライトオフィスの利用により、テレワークが可能です。

※ 県内の市町村に派遣される場合があります。

## (5) 従事すべき業務の範囲

○ 福島県における全ての業務に従事する可能性があります(職種ごとの主な職務内容等については27ページをご覧ください)。

※ 市町村派遣の職種の場合、派遣された市町村の業務に従事します。

(6) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

## 9 合格から採用まで（任用期間等について）

- (1) この試験の最終合格者は、**最終合格者発表日**付けで「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、令和9年4月1日以降、採用を行います。ただし、欠員状況等により本人の意向を確認のうえ、令和9年4月1日以前に採用される場合もあります。（試用期間は6ヵ月です。）
- (2) 候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
- (3) 候補者名簿の有効期間は、最終合格者発表日から1年間（令和9年9月8日まで）です。
- (4) 任期は県配属の職種の場合3年、市町村派遣の職種の場合1年です。採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
- (5) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、または採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

## 10 試験結果の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。

なお、電話、はがき等による請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
1次試験	1次試験不合格者	1次試験の得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2-16 福島県総務部人事課  提供時間（平日のみ） 9:00～12:00 13:00～17:00
2次試験	2次試験受験者	総合得点及び総合順位		

受験申込に関する 問い合わせ先	<b>人事委員会事務局 採用給与課</b> 電話 024-521-7590(直)
試験実施、任期付職員の制度に関する 問い合わせ先	<b>総務部 人事課</b> 電話 024-521-7033(直)
派遣市町村に関する 問い合わせ先	<b>総務部 市町村行政課</b> 電話 024-521-7137(直)

# [ 試験会場までのアクセス ]

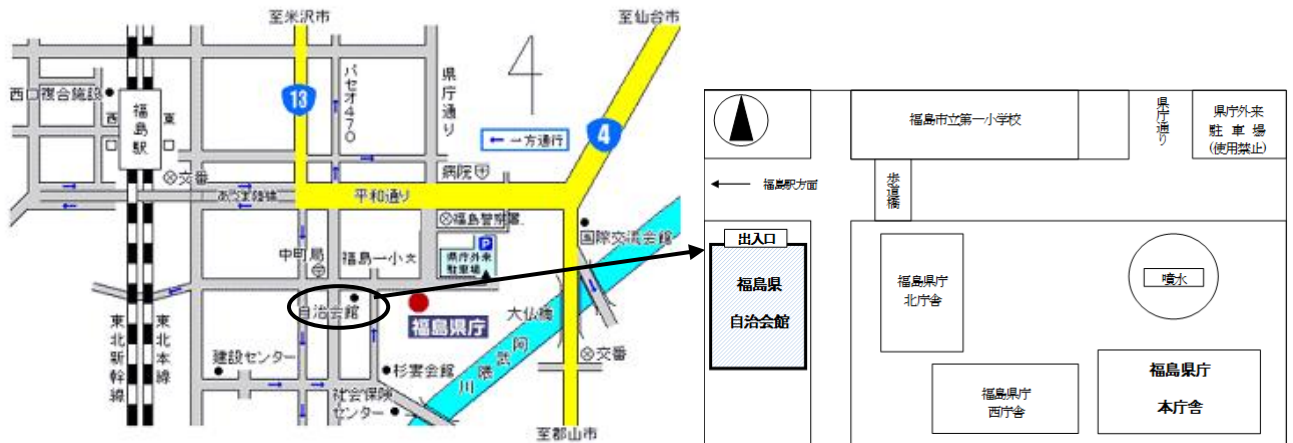
## <共通>

- ・ 各試験会場の駐車場には駐車できません。公共交通機関をご利用ください。
- ・ 各試験会場や周辺路上及び付近の店舗等での駐停車による送迎は、近隣の迷惑となりますので絶対に行わないでください。

## <福島会場>

※ 1次試験が福島会場の場合、以下のいずれかの会場となりますので、受験票返送時にお知らせします。  
(行政事務A・B、化学に限る)

○ 福島県自治会館：福島市中町8-2 JR福島駅東口から徒歩約13分



○ 杉妻会館：福島市杉妻町3-4 5 JR福島駅東口から徒歩約15分

